

指標の考え方

- ① 現状値が、第2次計画（改訂版）策定時、又は目標値（2021）と比較して下回っている項目は、次期目標値（2027）を「目標値（2021）」と同じ値にしています。
※項目1は男女それぞれに設定していた目標値を同じ数値に合わせました。
※項目9は現状値が目標値（2021）を下回っているが、担当課との協議の結果、目標値（2027）を上方に変更

【対象項目】

項目1、2、3、4、5、6、7、9、11、13、15、20、21

- ② 目標値が、本市における他の計画によって既に定められている場合は、他計画の目標値を引用しました。

（例 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 等）

【対象項目】

項目8、19

- ③ 次の項目は、担当課で指標を検討中です。

【対象項目】

項目10、14

- ④ 新規項目について

項目12 国の現状値（2021）と同じ目標値を設定しました。

項目16 H28年の市民意識調査からR3年の同調査の伸び率をもとに目標値を算出しました。

項目17、18 意識調査では初の項目であり、目標値の設定が困難であるため、減少させる方向で設定しました。